

# 受 領 書

(受領書類)

1. 有田市立病院院内保育所運營業務委託に係る公募型企画競争実施要領 1部
2. 有田市立病院 院内保育所運營業務委託仕様書  
公募型企画競争参加意向申出書  
質問書、見積書、誓約書、評価基準表 各1部

上記書類を受領いたしました。

平成 年 月 日

住 所

会 社 名

担当者名

有田市立病院

病院長 尾野 光市 殿

(用紙A4タテ)

様式3

平成 年 月 日

有田市立病院 病院長 殿

(提出者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

## 質 問 書

院内保育所運營業務委託一式について、次の事項を質問します。

質 問 事 項

担当部署： \_\_\_\_\_ 担当者氏名： \_\_\_\_\_

TEL( \_\_\_\_\_ ) - \_\_\_\_\_ FAX( \_\_\_\_\_ ) - \_\_\_\_\_

E・MAIL \_\_\_\_\_

# 見 積 書

1. 件名 有田市立病院  
院内保育所運営業務委託 一式

2. 請負金額 (平日) \_\_\_\_\_ 円(時間単価、消費税等抜き本体価格)  
(日祝日) \_\_\_\_\_ 円(時間単価、消費税等抜き本体価格)

※上記請負金額を基本にした通常時間外における係数計算式などの見積書補足書類を作成し、年間委託料が判断できるようにすること。

(例) 時間単価×保育士数×運営時間×係数＝委託運営費用

3. 契約期間 平成30年4月1日 から 平成31年3月31日(単年)

実施要領及び契約書(案)を熟知し、仕様書にしたがって上記の業務を履行するものとして、頭書の金額を見積します。

平成 年 月 日

有田市立病院 病院長 尾野 光市 殿

(提出者)

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

## 誓 約 書

平成 年 月 日

有田市立病院  
病 院 長 尾 野 光 市 殿

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

印

「有田市立病院 院内保育所運營業務委託」に応募するにあたって、以下のとおり誓約いたします。

### 記

1. 有田市財務規則に該当する者でないこと。
2. 有田市立病院の規定に該当する者でないこと。
3. 平成 年 月 日付公募で示された上記1. 2. 以外の企画書・見積書の提出に要求される資格を有していること。

〈参照条文〉

有田市財務規則（平成 27 年改正規則第 20 号）

[一般競争入札参加者の資格]

第 93 条 政令第 167 条の 4 第 2 項各号の規定に該当する者は、同項に規定する期間、一般競争入札に参加することができない。

2 政令第 167 条の 5 第 1 項の規定による一般競争入札に参加することのできる者の資格は、市長が別に定める。

[資格の確認]

第 94 条 契約担当者は、一般競争入札に参加しようとする者が政令第 167 条の 4 第 1 項及び前条第 1 項の規定による制限を受ける者でないこと並びに同条第 2 項の規定による資格を有する者であることを競争入札参加願により申し出させて確認をしなければならない。

2 契約担当者は、前項の規定により一般競争入札に参加しようとする者の資格を確認したときは、当該一般競争入札に参加しようとする者にその旨を通知するとともに、競争入札参加資格名簿を作成しなければならない。

[入札の公告]

第 95 条 契約担当者は、一般競争入札に付するときは、当該入札の期日前 10 日までに、次の各号に掲げる事項を市公報若しくは掲示その他の方法により公告しなければならない。

- (1) 入札に付する事項
- (2) 入札に参加する者に必要な資格
- (3) 入札又は開札の場所及び日時
- (4) 契約条項を示す場所及び日時
- (5) 入札保証金及び契約保証金に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、一般競争入札に関し必要な事項

## 保育所運營業務委託契約 評価基準

評価項目	評価基準	配点	評価点数 (5段階)	評価に関するコメント
<b>I 運営管理・保育内容</b>		50		
運営の基本姿勢	① 保育理念・基本方針に基づいた保育計画がなされているか。	5		
保育内容・環境	② 保育内容が明確で、保育児への配慮があるか。	5		
	③ 保育児が心地よく過ごすことができる環境とする取り組み、整備が考えられているか。	5		
	④ 保育児が自発的に活動したり、様々な表現活動が自由に体験できるような配慮があるか。	5		
	⑤ 遊びや行事、生活を通して、人間関係が育つような配慮がされているか。	5		
	⑥ 乳児保育のための保育内容や方法に配慮が見られるか。	5		
	安全衛生・危機管理	⑦ 事故や災害の際に保育児の安全管理を考えているか。	5	
⑧ 保育児の健康管理は、マニュアルなどがあり保育児一人ひとりの健康状態に応じて対応できる体制となっているか。		5		
⑨ 感染症への対応についてはマニュアルなどがあり、適切な対応ができる体制となっているか。		5		
⑩ 事故防止のための具体的な対応が考えられているか。		5		
<b>II 実施体制の適格性</b>		25		
人員体制	⑪ 保育の質が確保される人員・体制となっているか。	5		
	⑫ 保育士が急に休む場合のバックアップ体制がとられているか。	5		
教育・研修体制	⑬ 保育の質の向上や改善のための教育・研修体制が充実しているか。	5		
実施スケジュール	⑭ 平成30年4月1日に稼働するためのスケジュールとなっているか。	5		
知見及び実績	⑮ 過去の業務実績から業務に関する知見・ノウハウを有しているといえるか。	5		
<b>III 委託事業金額の適正</b>		20		
見積金額(年間想定額)	⑰ 予定価格基準内の見積もり金額であるか。	20		
<b>IV その他</b>		5		
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	<p>女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(えるぼし認定企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1段階目(※1) 2点</li> <li>・2段階目(※1) 4点</li> <li>・3段階目 5点</li> <li>・行動計画(※2) 1点</li> </ul> <p>※1 労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。  ※2 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主(常時雇用する労働者の数が300人以下のもの)に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。</p> <p>⑰ 次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナ認定企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くるみん 2点</li> <li>・プラチナくるみん 4点</li> </ul> <p>青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユースエール認定 4点</li> </ul> <p>(複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により計算する)</p>	5		
合 計		100		